県立鳥取聾学校受変電設備更新工事

図面番号	図　面　名　称	縮　尺
E－ 01	図面リスト	NO SCALE
E－ 02	電気設備工事特記仕様書(1)	NO SCALE
E－ 03	電気設備工事特記仕様書(2)	NO SCALE
E－ 04	附近見取図、配置図・構内配電線路設備図	S=1:300
E－ 05	単線結線図	NO SCALE

鳥取県
令和 7 年度
東部建築住宅事務所

鳥　取　県	工事名称	県立鳥取聾学校受変電設備更新工事	SCALE	DATE	東部建築住宅事務所	所　長	次　長	課長補佐	係　長	合　議	担　当	年度	図面No.
	図　名	図面リスト	NS	R7.4								R7	E-01

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ．工 事 概 要

1　工事場所　鳥取市国府町宮下

2　建物概要

番 号	建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1					（　　）項	
2					（　　）項	
3					（　　）項	
4					（　　）項	
5					（　　）項	

3　工事種目　（◉ 印の付いたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 番号	1	2	3	4	5	屋外	備 考
● 電灯設備							
● 動力設備							
● 電熱設備							
● 雷保護設備							
◉ 受変電設備						○	
● 電力貯蔵設備							
● 発電設備							
● 構内情報通信網設備（通信情報設備）							
● 構内交換設備（通信情報設備）							
● 情報表示設備（通信情報設備）							
● 映像・音響設備（通信情報設備）							
● 拡声設備（通信情報設備）							
● 誘導支援設備（通信情報設備）							
● テレビ共同受信設備（通信情報設備）							
● 監視カメラ設備（通信情報設備）							
● 駐車場管制設備（通信情報設備）							
● 防犯・入退室管理設備（通信情報設備）							
● 火災報知設備（通信情報設備）							
● 中央監視制御設備							
● 医療関係設備							
◉ 構内配電線路						○	
● 構内通信線路							
● テレビ電波障害防除設備							
● 機械設備工事							
● 建築工事							

4　設備概要　（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。）

◉ の付いたものを適用する。

	項　目	特　記　事　項
電灯設備	● 電気方式 ● 非常用照明器具 ● 誘導灯	幹線　● 単相３線式１００／２００Ｖ　●・ 直流２線式１００Ｖ 分岐　● 単相２線式（ ● １００Ｖ　●・ ２００Ｖ ）　●・ 直流２線式１００Ｖ 光源　● ＬＥＤ　●蛍光灯　● 白熱灯　電源 ●・ 電池内蔵形　●・ 電源別置形 ● 避難口　● 階段通路　● 廊下通路　●・ 室内通路
動力設備	● 電気方式	幹線　● 三相３線式２００Ｖ　● 単相２線式２００Ｖ　● 単相３線式１００／２００Ｖ 分岐　● 三相３線式２００Ｖ　● 単相２線式（ ● １００Ｖ　●・ ２００Ｖ ）
雷保護設備	● 受雷部 ● 避雷導線 ● 接地極	● 突針　● 棟上げ導体　● その他金属体（　　） ● 建築構造体利用　● 引下げ導線 ● 建築構造体利用　● 接地極埋設
受変電設備	◉ 電気方式 ● 契約電力 ◉ 設備方式 ◉ 機器類	高圧　三相３線式　６．６ｋＶ 低圧　● 三相３線式２００Ｖ　● 単相３線式１００／２００Ｖ　●・ 単相２線式（ ●・ １００Ｖ　●・ ２００Ｖ ） 改修工事　既存設備　●　　ｋＷ 新営工事　● １００ｋＷ未満　● １００ｋＷ以上５００ｋＷ未満　●・ ５００ｋＷ以上 ● 屋内形　◉ 屋外形 ● キュービクル式配電盤（ ● ＰＦ形 ◉ ＣＢ－１形　●・ ＣＢ－２形 ） ● 高圧スイッチギア、変圧器盤（ＣＢ－３形） 変圧器　三相　　ｋＶＡ、単相　　ｋＶＡ　●・ 油入　●・ モールド 主遮断器　● 限流ヒューズ　◉ ＶＣＢ
一般共通事項	◉ 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ．機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。 なお、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	◉ 機材の品質・性能証明	使用する機材がⅢ．機材による場合は、標準仕様書第１編第１章第４節１．４．２(２)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
	◉ 施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	◉ 完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編　平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ １部　●　部	◉ 要　● 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ ２部　●　部	◉ 要　● 不要

一般共通事項	◉ 完成図等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区　分	名　称	部 数
※　完成図原図	完成図　●　原紙　※　ＣＡＤデータ　※　ＰＤＦデータ 施工図　●　原紙　●　ＣＡＤデータ　●　ＰＤＦデータ	１　部
※　完成図　２つ折製本	※　完成図　※　完成図（縮小版） ●　施工図	※　２部 ●　部
※　完成図書 ※　Ａ４版市販ファイル ●　Ａ４版黒表紙製本	◉ 完成図（縮小版） ◉ 主要機器図 ◉ 試験成績書	※　２部 ●　部
※　保守用説明書 Ａ４版ファイル	※　保守に関する指導案内書 ※　機器取扱説明書 ※　主要機器一覧表	※　２部 ●　部
※　保証書		１　部
※　官公署届出書類		１　部

◉ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。

一般共通事項	11 他工事との取合い	

他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建　築
● コンクリート壁、床、梁貫通部	補　強	●	●	※
	スリーブ・箱入	※	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		●	●	※
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		※	●	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮　枠	※	●	●
	補　強	●	●	※
● ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	※
● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切 り 込 み	※	●	●
	補　強	●	●	※
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		●	●	※
● 電気室、自家発電機室などの基礎及びピット（蓋を含む）		●	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	※	●
● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線		●	※	●
● テレビアンテナ	基　礎	●	●	※
	アンカーボルト	※	●	●
● 天井点検口		●	●	※
● 自立型制御盤の基礎		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	●	●
	屋 上 設 置	●	●	※

一般共通事項	◉ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
	◉ 表示板	設ける。（寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する）

※　工事表示板　　●・ お願い表示板

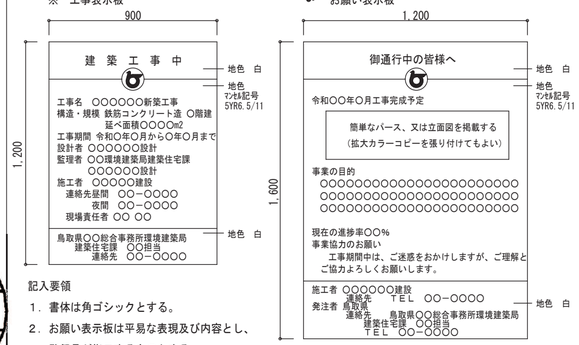

鳥取県
令和７年度
東部建築住宅事務所

記入要領

1．書体は角ゴシックとする。

2．お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。

一般共通事項	14 足場	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据え置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

Ⅱ．特 記 仕 様

1　一　般　事　項

（１)現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち ◉ 印の付いたものによる。

◉ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）（以下、「標準仕様書」という。）

◉ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）

◉ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和４年版）（以下、「標準図」という。）

（２)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和４年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。

（３)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2　特　記　事　項

（１)項目は番号に ◯ 印の付いたものを適用する。

（２)特記事項のうち選択する事項は ◉ の付いたものを適用する。

◉ の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。◉ と ※ の付いた場合は共に適用する。

（３)一般共通事項のうち （１，２，４，８，９，11，12，13，14，15，35） 項は、●・ 建築 ●・ 機械設備　工事特記仕様書による。

	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	◉ 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
	◉ 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第１編第１章第３節１．３．２によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
	◉ 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	４ 工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
	◉ 発生材の分析及び処理	引渡しを要するもの　※ 無し　● 有り（　　） 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物　※ 無し　● 有り　● 本工事において調査を行う （ ● ＰＣＢ使用機器　● アスベスト含有設備資機材（ ●・ 配線用遮断機　●・　　）） ＰＣＢ使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量ＰＣＢ分析　※ 無し　●・ 有り

鳥　取　県	工事名称	県立鳥取聾学校受変電設備更新工事	SCALE	DATE	東部建築住宅事務所	所　長	次　長	課長補佐	係　長	合　議	担　当	年度	図面Ｎｏ．
	図　名	電気設備工事特記仕様書（１）	NS	R7.4								R7	E-02

一般共通事項

項目	内容
⑮ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　● できない
16 土工事	埋め戻し土　※ 根切土の中の良質土　● 山砂の類（　　）　● 真砂土（　　）
	建設発生土の処理　● 構外に搬出し適切に処理　※ 構内敷きならし　● 構内の指示する場所に堆積
17 電線類	本工事では環境配慮の観点から、原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。
	ＥＭ電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
	通信ケーブルでＪＣＳ規格にない対数のケーブルはＪＣＳ規格に準じたものとする。
	盤内配線はＥＭ電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。
	ハーネスジョイントボックス用ＯＡタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
18 電線本数・管路等	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
19 屋外露出配管の仕上げ	屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ［めっき付着量　３００g/㎡以上］とする。
20 露出配管の塗装（付属品含む）	塗装する部分　●屋上　●屋側　●屋外　●廊下　● 機械室　● 居室（　　）　●
21 波付硬質合成樹脂管(FEP)	波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ）を使用する場合は不燃又は難燃性とする。
22 フラッシュプレートの材質	● 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
23 カバープレートの表示	シール等を貼付し、用途を表示する。
24 プルボックスの塗装	ステンレス製プルボックスの塗装　※ 無（素地仕上）　●有（指定色仕上）
25 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。

１）機器の据付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器重量［ｋＮ］に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	● 特定の施設 重要機器	● 特定の施設 一般機器	● 一般の施設 重要機器	● 一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　　器	２．０	１．５		１．０
	防振支持の機器		２．０		１．５
	水　槽　類		１．５		１．０
中間階	機　　器	１．５	１．０		０．６
	防振支持の機器		１．５		１．０
	水　槽　類		１．０		０．６
地下及び１階	機　　器	１．０	０．６		０．４
	防振支持の機器		１．０		０．６
	水　槽　類	１．５			

上層階の定義　２～６階建：最上階、７～９階建：上層２階、10～12階建：上層３階、13階以上：上層４階
中間階の定義　地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの
水槽類には燃料小出槽を含む
重要機器（ ● 配電盤　● 非常用発電装置　● 交換装置　● 直流電源装置　● ＵＰＳ装置
● 火災報知受信機　● 中央監視制御装置　●・通信総合盤　●・　　）

２）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
３）設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（（一財）日本建築センター）を参考にする。

26 接地極

接地極の材料は次による。

接地の種類	記　号	接地抵抗値	接　地　極
● 共同接地	ＥＡＥＤ	１０Ω以下	ＥＢ×３連－２組
● 共同接地	ＥＡＥＣＥＤ	１０Ω以下	ＥＢ×３連－２組
● Ａ種	ＥＡ	１０Ω以下	ＥＢ×３連－２組
● Ｂ種	ＥＢ	Ω以下	ＥＢ×２連－２組
● Ｃ種	ＥＣ	１０Ω以下	ＥＢ×３連－２組
● Ｄ種	ＥＤ	１００Ω以下	ＥＢ×１
● 高圧避雷器	ＥＬＨ	１０Ω以下	ＥＢ×３連－２組
● 交換機用	Ｅｔ	Ω以下	ＥＢ×３連－１組
● 通信用	ＥＡｔ	１０Ω以下	ＥＢ×３連－２組
● 通信用	ＥＤｔ及びＥＤａ	１００Ω以下	ＥＢ×１
● 電話引込口の保安器用	ＥＬｔ	１００Ω以下	ＥＢ×１
● 測定用	Ｅｏ	－	ＥＢ×１

（連結の場合、ＥＢはＤ＝１４　Ｌ＝１５００　または　Ｗ＝４０　Ｌ＝１２００とする）
（ ＥＤ,ＥＤｔ,ＥＤａ, ＥＬｔ, Ｅｏの場合、ＥＢはＤ＝１０　Ｌ＝１０００　または　Ｗ＝３０　Ｌ＝９００ 以上とする）
（その他単独の場合、ＥＢはＤ＝１４　Ｌ＝１５００　または　Ｗ＝４０　Ｌ＝１２００とする）

項目	内容
㉗ 屋上、屋側の支持金物等	ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。
28 結露防止	外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。
29 アスベスト含有建材の処理	公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　９章 環境配慮改修工事　１節 石綿含有建材の除去工事による。

処理を行うアスベスト含有建材の仕様等

建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲

※　県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。
※　官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。
● 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。
分析方法はＪＩＳ　Ａ　１４８１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。
● アスベスト粉じん濃度測定を行う。
（測定時期：　　　測定場所：　　　測定点：　　　）
● 洗浄設備（洗眼、うがいの設備）及び更衣設備等を設ける。
● 作業場の養生として、処理場所をプラスティックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。
対象箇所（　　　）

一般共通事項（続き）

項目	内容
㉚ 補修など	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
31 はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
32 はつり工事における非破壊検査	探査方法　※電磁誘導式　● 放射線透過検査　●
33 あと施工アンカー	１）施工後確認試験　※　行わない　● 行う
	試験方法　引張試験機による引張試験
	確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト１本に作用する引抜き力以上
	試験箇所数　１施工単位に対し１本以上
	対象機器　● 配電盤　● 発電装置　● 直流電源装置　● 太陽光発電装置
34 室内空気中の化学物質の濃度測定	実施する。
㉟ 火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。（保険の加入期限は、工事完成引渡しまで［概ね工期＋21日］とする。）
36 鳥取県公共事業環境配慮指針	※ 対象工事
37 建築物省エネ法	※ 対象工事

1 電灯設備

項目	内容
1 照明器具	１）ＬＥＤの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。
	ＬＥＤの光源色　（ ※ 昼白色　● 温白色　● 電球色 ）
2 一般照明の照度測定	測定結果を監督職員に提出する。（測定箇所等は、監督職員の指示による。）
3 非常用照明の照度測定	※ 設置した各部屋２箇所以上　●
4 照明制御の照度測定等	明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。
	照度測定時期　１００％点灯時（ ※ 夜間　● 昼間 ）
	調光制御点灯時（ ※ 夜間　※ 昼間 ）

2 動力設備

項目	内容
1 機器への接続	※ 電動機などへの接続は本工事とする。　● 別途工事

3 雷保護設備

項目	内容
1 大地抵抗率の測定	● 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。
2 外部雷保護設備接地システム	● 構造体利用接地極　● Ａ型接地極　● Ｂ型接地極

4 受変電設備

項目	内容
1 変圧器移動車輪	７５ｋＶＡ以上に取付。
2 デマンド監視装置	● 本工事　● 別途工事
3 盤内照明	前・後に設置する。

5 電力貯蔵設備

項目	内容
1 交流無停電電源装置（ＵＰＳ）	停電補償時間（　　分）
	方式（ ● 常時インバータ給電方式　● ラインインタラクティブ方式　● 常時商用給電方式 ）

6 発電設備

項目	内容
1 自家発電装置	運転時間（　　ｈ）　系統連系（ ● 高圧連系　● 高圧受電低圧みなし連系　● 低圧連系　● 無 ）
● ディーゼル発電装置	出力（　　ｋW）　配電盤外箱（ ● 有　● 無 ）
● ガスエンジン発電装置	保安装置（ 重故障項目特記 ● 有　● 無 ）　外部用端子（ ● 要　● 不要 ）
● ガスタービン発電装置	減圧水槽及び初期注水槽の材質（ ● 鋼板製　● ステンレス鋼板製 ）
● 熱併給発電装置	オイルタンク（ ● 地下　● 屋内 ）
● 燃料電池発電装置	据付：機械設備工事標準図（ ● 施工３０、３２（タンク室無し）　● 施工３１、３３（タンク室有り））
	燃料小出槽（　　ﾘｯﾄﾙ）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。
	材質（ ● 鋼板製　● ステンレス製 ）
	燃料油等（ ● 灯油　● 軽油　● 重油　● 燃料ガス（　　））
	排気系統配管断熱材の厚さ（　　mm）　ばい煙測定口（● 設ける　● 設けない ）
	排気ガスに含まれる窒素酸化物（　　以下）　運転音（　　ｄＢ以下）
2 太陽光発電装置	系統連系（ ● 高圧連系　● 高圧受電低圧みなし連系　● 低圧連系　● 無 ）
	公称最大出力（　　ｋW）　耐風速（　　ｍ／ｓ）
	パワーコンディショナ（　　相　　線式　　Ｖ）　定格容量（　　ｋW）
	自立運転機能（ ● 有　● 無 ）
	表示装置（ ● 有　● 無 ）　方式（ ※ 液晶　●　　）
3 風力発電装置	系統連系（ ● 高圧連系　● 高圧受電低圧みなし連系　● 低圧連系　● 無 ）　定格出力（　　ｋW）

7 構内交換設備

項目	内容
1 交換装置	局線応答方式（ ● 局線中継台方式　● 分散中継台方式　● ダイヤルイン方式　● ダイレクトインダイヤル方式　● ダイレクトインライン方式 ）
	停電補償時間（　　分）
2 保安器用接地	※ 本工事　● 別途工事
3 壁付電話機との接続	※ モジュラージャック　● 電話用プレート
4 回線数	内線　／　／　回線　局線　／　／　回線（現用／実装／容量）
5 電話機	● 一般電話機　　台　● 多機能電話機　　台　● ファクシミリ　　台
	● デジタルコードレス電話機　　台　● ＩＰ電話機　　台
6 電話機への配線	卓上電話機１台につき次のものを見込む。
	● ボタン電話機（ ● EM-BTIEE　0.4－2P　●　　）（ ※ １５ｍ　●　　）
	● 内線電話機　（ ● EM-TIEF　0.65－2C　● TIVF 0.65－2C ）（ ※ １５ｍ　●　　）
	● 多機能電話機（ ● EM-BTIEE　0.4－2P　●　　）（ ※ １５ｍ　●　　）
	● ＩＰ電話機　（ ● EM-UTP　0.5－4P　●　　）（ ※ １５ｍ　●　　）

8 情報表示設備

項目	内容
1 マルチサイン装置	イメージスキャナ（ ● 設ける　● 設けない ）
2 出退表示装置	制御装置（ ● 壁掛形　● 埋込形　● 据置形 ）
	呼出機能（ ● 有　● 無 ）　方式（ ● 発光ダイオード　● 液晶　●　　）
3 時刻表示装置	親時計（ ● 壁掛形　　回線　● ラック形　　回線 ）
	太陽電池式屋外時計（ 点灯時間　　ｈ　点灯保証日数　　日 ）

9 映像音響設備

項目	内容
1 プロジェクタ	光出力（ ● Ⅰ形　● Ⅱ形　● Ⅲ形 ）　解像度（● Ａ形　● Ｂ形　● Ｃ形 ）
	コントラスト比（ ● Ｘ形　● Ｙ形 ）

10 拡声設備

項目	内容
1 増幅器	形式（ ● 卓上形　● ラック形 ）　定格出力（　　W）　性能（ ● Ｈｉ形　● Ｌｏ形 ）
	● 増幅器の入出力配線と外部配管（壁ボックス等）の接続はコネクターによる。

11 誘導支援

項目	内容
1 音声誘導装置	検出方式（ ● 磁気方式　● 無線方式　● 画像認識方式 ）

12 火災報知設備

項目	内容
1 自動火災報知設備	受信機（ ●　型　級　回線（蓄積型）　● 複合形　● 単独形 ）
2 自動閉鎖設備	● 防火戸用（ ※ ラッチ式　● 電磁式 ）
	● 防煙ダンパー用（ ※ 電動復帰　● 手動復帰 ）
	● 防火シャッター用（ ※ 別途工事　● 本工事 ）
3 ガス漏れ火災警報設備	検知器（ ● 天井取付形　● 壁取付形 ）

13 構内配電線路

項目	内容
1 施工方法	埋設深さ　※　ＧＬ－３００以上、舗装のある場合は路盤下－３００以上とする。
	● ＧＬ－６００以上（ ● 車路　● 高圧配線　● 幹線　●　　）
2 地中箱	蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。
③ 高圧負荷開閉器	◉閉鎖形（ ● 軽耐塩形　◉ 重耐塩形 ）　◉ 地絡継電器付（ ※ 方向性　● 無方向性 ）
	● 避雷器内蔵
	⊗ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。
4 高圧ケーブルの端末部	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策（熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。
5 高圧ケーブルの屋外端末処理	● 一般形　● 耐塩形　● モールドジスコン対応形
6 標識シート	※ 高圧　● 低圧
7 照明用ポール	照明用ポールには配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。

14 構内通信線路

項目	内容
1 施工方法	埋設深さ　※　ＧＬ－３００以上、舗装のある場合は路盤下－３００以上とする。
	● ＧＬ－６００以上（ ●　　●　　）
2 地中箱	蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。
3 標識シート	● データ回線　● 電話　● ＣＡＴＶ　●

15 テレビ電波受信障害調査

項目	内容
1 調査仕様	図面に記載されていない事項は、すべて（一社）日本ＣＡＴＶ技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領（地上デジタル放送）」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。
2 テレビ電波受信障害調査時期	※ 事前　● 中間　※ 事後
3 受信する受信波及び地点数	中継局　　波：　　地点
	中継局　　波：　　地点
4 報告書提出部数	※ 事前　３部　● 中間　　部　※ 事後　３部

16 その他

1 機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高３ｍ以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

区分	名　称	測　点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
電力共通	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
電力共通			
電灯	分電盤・ＯＡ盤・実験盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
電灯	スイッチ	〃	1,300
電灯	〃（多機能トイレ）	〃	1,100
電灯	コンセント（一般）	〃	300
電灯	〃（和室）	〃	150
電灯	〃（台上）	台上～中心	150
電灯	〃（土間）	床上～中心	800～1,300
電灯	〃（車椅子用）	〃	900
電灯	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300
電灯	〃（踊場）	〃	2,000～2,500
電灯	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
電灯			
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
動力	手元開閉器	〃	1,500
動力	操作スイッチ	〃	1,300
動力			
構内交換	端子盤	床上～下端	300
構内交換	保安器箱	天井下～上端	200
構内交換	壁付アウトレット	床上～中心	300
構内交換	〃（和室）	〃	150
構内交換			
電気時計	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
電気時計	子時計	〃	天井高×0.9
電気時計			
拡声	壁掛形スピーカ	床上～中心	天井高×0.9
拡声	壁付アッテネータ	〃	1,300

区分	名　称	測　点	取付高(mm)
表示	表示盤	床上～中心	天井高×0.9
表示	壁付発信器	〃	1,300
表示	ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
表示	受付押ボタン（一般）	〃	1,300
表示	電源箱	床上～下端	300
表示			
表示			
誘導支援	外部受付用インターホン(子機)	標準図による	
誘導支援	壁付インターホン(上記以外)	床上～中心	1,300
誘導支援	壁付押ボタン(多機能トイレ)	〃	900
誘導支援	壁付押ボタン(多機能トイレ) 床転倒時用	〃	300
誘導支援			
誘導支援			
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上端	200
テレビ共同受信	テレビ端子	床上～中心	300
テレビ共同受信	〃（和室）	〃	150
テレビ共同受信			
テレビ共同受信			1,500
火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
火災報知	機器収容箱	〃	800～1,500
火災報知	発信機	床上～中心	800～1,500
火災報知	ベル	天井下～上端	200
火災報知	表示灯	〃	200
火災報知			
ガス検知	ガス漏れ中継器	天井下～中心	300
ガス検知	検知器（都市ガス）	天井下～下端	300
ガス検知	〃（ＬＰガス）	床上～上端	300
ガス検知			

２ 工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。

Ⅲ．機　材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿」による。

ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。

㈱永井電機工業所	㈲平木電機産業
小林制電㈲	㈱富士オートメーション
勝英産業㈱	㈲増岡電機製作所

鳥取県
令和７年度
東部建築住宅事務所

鳥取県	工事名称	県立鳥取聾学校受変電設備更新工事	SCALE	DATE	東部建築住宅事務所	所長	次長	課長補佐	係長	合議	担当	年度	図面Ｎｏ.
	図　名	電気設備工事特記仕様書（２）	NS	R7.4								R7	E-03

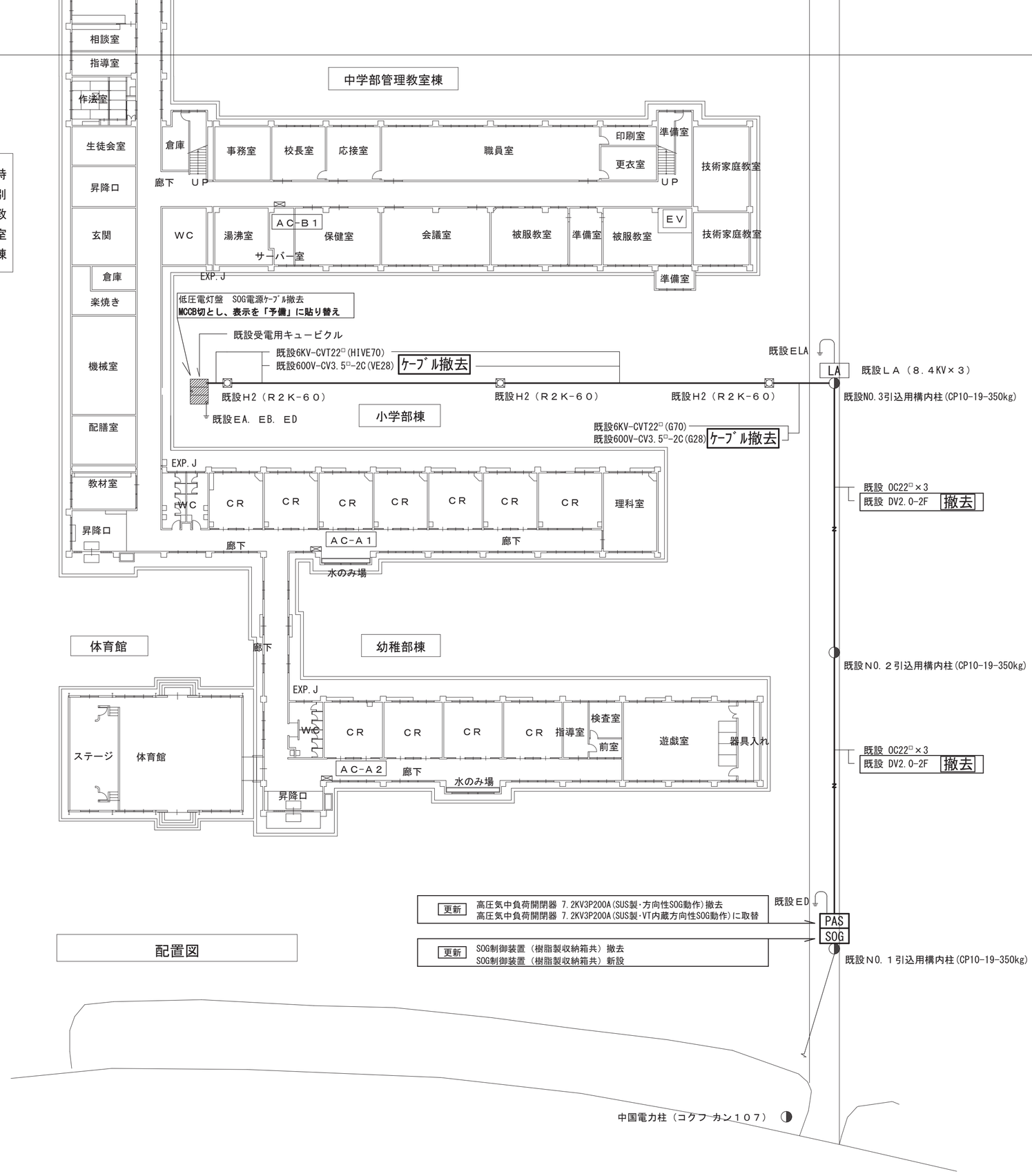

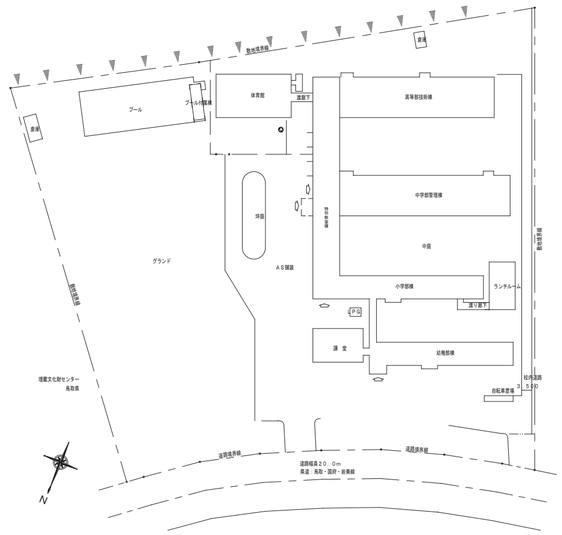

配置図　S=1/1500

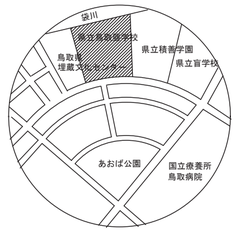

付近見取図

【工事概要】

1. 高圧気中開閉器の更新
・高圧気中開閉器(200A)(VT内蔵 SOG共)　1台
2. 既設ＳＯＧ制御装置電源用ケーブルの撤去

作業条件

1．停電作業は指定日の8時間程度で作業完了することとし、
　　不測の事態においても必ず復電すること。(後日作業を行うものとする)

特記事項

・工事着工前に既設の事前確認を行うものとし、差異があった場合、監督員と協議の上施工する
・図中、細線及び破線の配線・器具は既設のままとし、太線部分が本工事範囲を示す
・更新後の高圧気中負荷開閉器は国土交通省仕様(ﾓｰﾙﾄﾞｺｰﾝ付)とする。

[既設NO.１構内引込柱　装柱参考図]

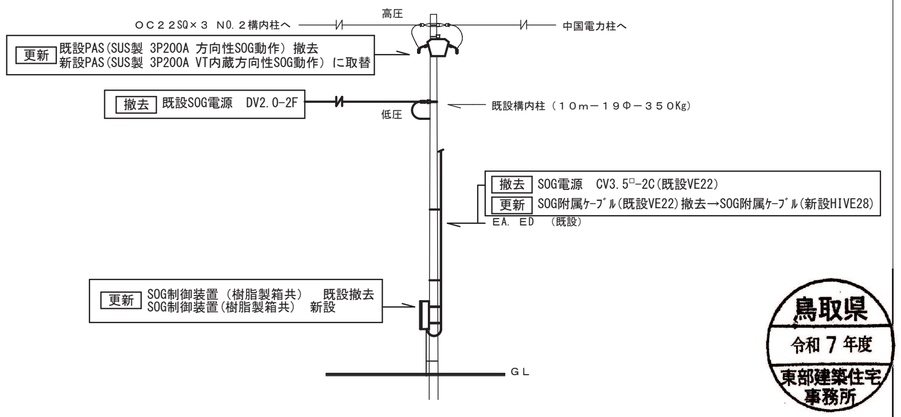

鳥取県
令和７年度
東部建築住宅事務所

鳥　取　県	工事名称	県立鳥取聾学校受変電設備更新工事	SCALE	DATE	東部建築住宅事務所	所　長	次　長	課長補佐	係　長	合　議	担　当	年度	図面No.
	図　名	附近見取図、配置図・構内配電線路設備図	S=1/500	R7.4								R7	E-04

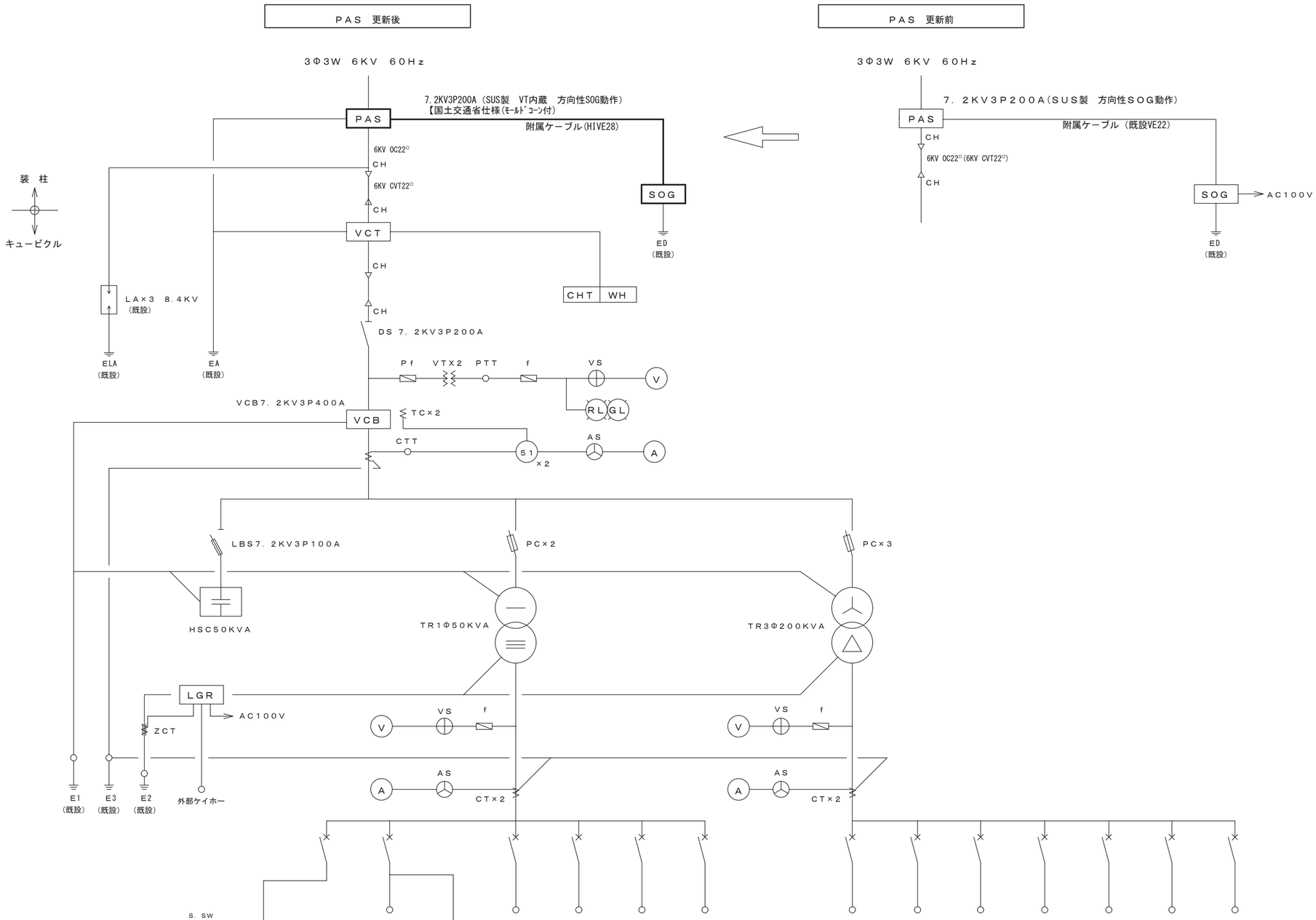

盤内電源	LGR
MCB2P50/20AT	MCB2P50/20AT

絶縁状態監視装置 (保安協会)
既設品再取付

SOG	一般電灯	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ	予備スペース
MCB2P50/20AT	MCB3P400/400AT	MCB3P225/125AT	(MCB3P225AF)
	CV 200□		

自家用発電機	一般動力	エアコン盤	AC−A1	AC−B1	AC−C1	予備スペース
MCB3P225/125AT	MCB3P225/125AT	MCB3P225/175AT	MCB3P400/400AT	MCB3P400/400AT	MCB3P400/400AT	(MCB3P225AF)
CV 38□	CV 60□	CV 60□	CVT 150□	CVT 150□	CVT 150□	
(消火栓ポンプ)						

低圧電灯盤 SOG電源ｹｰﾌﾞﾙ撤去
MCCB切とし、表示を「予備」に貼り替え

キュービクル 結線図・参考姿図

鳥取県
令和7年度
東部建築住宅事務所

鳥 取 県	工事名称	県立鳥取聾学校受変電設備更新工事	SCALE	DATE	東部建築住宅事務所	所 長	次 長	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年度	図面No.
	図 名	単線結線図	NS	R7.4								R7	E-05